オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン

子どもを虐待から守りましょう

児童虐待は、子どもの権利を侵害し、心や体の成長に深刻なダメージを与 える行為です。子どもの成長には、ひとりの人間として尊重され、安心して 生活できる環境が必要です。保護者を責めるのでなく、地域で子どもを支え ていくことが必要です。子どもや家庭からの小さなサインを見逃さないよう 社会全体で見守り、支え、皆さんで虐待防止に取り組んでいきましょう。



1. ママもパパも1人で悩まないで!

「子育てが上手くいかない…」 「このままでは手をあげてしまいそう…」 子育てを頑張るのはとても大変なことです。ひとりで抱 え込まずに、子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。



▶児童相談所相談専用ダイヤル **☎** 0120-189-783

(いちはやく、おなやみを)

▶親子のための相談 LINE)



2. 虐待かも…と思ったら

"あなたしか 気づいてないかも そのサイン" 「もしかして虐待かも…」「あの親子、大丈夫かな?」と思っ たら、迷わずご連絡ください。勘違いでも構いません。 あなたの電話で守れる命があります。



▶児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)

- ・地域の児童相談所につながります
- ・相談は匿名でも可能。
- ・秘密は固く守られます。

3. 子どもたちができること

もし、あなたが大人から体罰や暴言を受けていたら、周 りの信頼できる大人に相談するか、右の連絡・相談先に 連絡してください。あなたには守られる権利があります。



▶児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (いちはやく)

▶親子のための相談 LINE >



子どもに「家庭の暮らし」を



小諸市に「フォスターホーム」

長野県では、里親支援事業を(福)敬老園「うえだみなみ乳児院」に委 託し、主に0~2歳の赤ちゃんを短期間(数日~数か月程度)ご自宅で預かっ てくださる「フォスターホーム」を募集しています。

【フォスターホームとは…?】

様々な事情で家族と暮らせない子どもを、児童福祉法の規定に基づき一定期 間ご自分の家庭に迎え入れて子育てをする"養育里親"のことを言います。

【うえだみなみ乳児院が、関係機関と連携しながらサポート】

子どもに寄り添い、その成長を支える「フォスターホーム」が地域で活躍し ていただけるよう、サポートがあります。乳児に限らず、子どもを預かって いただける方、大歓迎です。

【ご興味ありましたら、気軽にお問合せください】

短期間でも、共働きでも、子どもがいても大丈夫です。

うえだみなみ乳児院 上田原事務所

2 0268-28-1192

⋈ kateiyougo@keiroen.or.jp

問 子ども育成課 子ども相談係